

令和7年度 第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会

日時：令和8年3月5日（木）14時～

場所：茨城労働総合庁舎 2階会議室

1 開会

【山室訓練課長】

それでは定刻前になりますが、皆様お揃いですので、ただいまより令和7年度第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会を開会いたします。皆様方にはお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私、司会を担当させていただきます、茨城労働局職業安定部訓練課の山室と申します。よろしくお願いたします。それでは当協議会の開催にあたり、主催者を代表いたしまして、茨城労働局の佐藤局長よりご挨拶申し上げます。

2 茨城労働局長挨拶

【佐藤茨城労働局長】

皆さん、こんにちは。茨城労働局の佐藤でございます。

本日は、本年度第2回地域職業能力開発促進協議会ということで、年度末のお忙しい中、皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から労働行政の推進に関しまして、格別なご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

茨城県内の雇用情勢ですけれども、1月の有効求人倍率が1.10倍ということで、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっているといった状況ではございますが、一方で企業の皆様からは人材の確保が難しいといったお声が多く聞かれるところでございます。今後も生産年齢人口の減少が見込まれ、人手不足の深刻化といったところが懸念される中で、労働者一人一人の能力向上を通じて労働生産性を高めていくことが喫緊の課題と言えるかと思えます。また、技術革新や経済社会情勢の変化、またそれに伴い産業構造の変化も加速化している中、人生百年時代を迎えまして、職業生活の方も長期化しているということで、労働者の方々におきましてもそうした変化に対応できるように、主体的なキャリア形成、リスクリングといったことが求められているかと思えます。

こうした課題に対応するために、厚生労働省では、三位一体の労働市場改革の一つともされておりましてリスクリングによる能力向上支援ということを重点施策に掲げまして、教育訓練給付制度、人材開発支援助成金などの活用促進、また、キャリア形成・リスクリング推進事業の実施、公的職業訓練の質の向上に向けた取組などを実施しておりまして、茨城労働局といたしましても、これらを実効あるものとしていくべく、皆様のご協力をいただきながら積極的に取り組んでいるところでございます。

11月に第1回の協議会を開催させていただきましたが、その際は職業訓練の実施状況を見ていただきながら、令和8年度の職業訓練実施計画の策定に向けた方針についてご協議をいただいたところでございます。今日はその策定方針のほかに、全国の職業訓練実施計画の方も踏まえていただきながら、令和8年度の茨城県地域職業訓練実施計画の案についてご審議をしていただくこととしております。特に離職者の訓練につきましては、就職率の向上といったことが課題になっております。地域の経済の発展に貢献できるような能力を身に付けて、それを十分に発揮して活躍していただけるような、そういった就職を多く実現していくことのできる効果的な訓練としていくためには、地域の人材ニーズを踏まえたものとしていくことが重要かと思っております。こういった課題の解決に向けまして、様々な立場から、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。

あわせて、公的職業訓練の実施をはじめ、効果的な職業能力開発施策の推進に向けて、より一層の連携、ご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【山室訓練課長】

続いて、本日ご出席の皆様のご紹介になりますが、今回は第2回目の会合ということで、出席者の名簿をご覧いただくことでご紹介に代えさせていただきます。次第が表紙になってホチキス止めになっている資料の3枚目が出席者名簿になっておりますので、こちらでご確認をいただければと思っております。

そして、議題に入る前に一点ご連絡となりますが、本協議会の議事録、構成員名簿及び資料一式につきましては、茨城労働局のホームページに公開することとなっております。議事録作成のため、本日の協議会は録音させていただいておりますので、ご承知いただければと思っております。

それでは、この後の議事進行につきましては村中会長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【村中協議会会長】

皆様こんにちは。第1回の協議会では皆様から様々なご意見をいただきました。本日は、いただいたご意見の内容を踏まえた実施計画案をご審議いただきたいと思っております。本日も、議題ごとに忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いします。

それでは議題に入りたいと思っております。本日の議題は(1)から(4)になります。よろしく願いいたします。

それでは、議題「(1) 令和7年度公的職業訓練の実施状況について」です。事務局である労働局のほか、オブザーバーの独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の担当者からも説明いただきますので、委員の皆様にはご承知おきいただければと思っております。

はじめに、茨城労働局・ハローワークにおける令和7年度の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

3 議題

(1) 令和7年度公的職業訓練の実施状況について

【松寄地方人材育成対策担当官】

茨城労働局訓練課の松寄と申します。令和7年度の公的職業訓練の実施状況についてご説明させていただきます。資料はお手元にあります、令和7年度第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会資料の表紙をめくっていただきまして、右端の真ん中にページ数がふつてありますが、まずは資料の1ページをご覧ください。

ハロートレーニングの全体像につきましては、第1回の協議会でもご説明させていただいておりますが、図の左側の公共職業訓練と右側の求職者支援訓練に分けられ、これらを総称して公的職業訓練と呼んでいます。左側の公共職業訓練は、雇用保険の受給者を主な対象として、茨城県とポリテクセンター茨城が実施する訓練です。右側の求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない方を主な対象としており、高齢・障害・求職者雇用支援機構が訓練実施機関の認定等を行っています。1ページ目の一番上にありますハロートレーニングというのは、公的職業訓練の愛称となっております。ハローワークは、これらの訓練受講を希望する求職者に対して受講あっせんを行っております。

それでは、資料の2ページ以降についてご説明させていただきます。一枚めくっていただいて、資料は3ページ目をご覧ください。こちらは令和3年度から令和7年度の12月末までの離職者向け訓練の受講者数の推移になります。令和3年度から令和5年度にかけて、受講者数は2,200人台で推移しておりましたが、令和6年度は2,200人を割り込み、令和7年度も同様に減少傾向となっております。なお、ここには記載しておりませんが、前年同期となる令和6年12月末時点の受講者数は、公共職業訓練施設内訓練が305人、公共職業訓練委託訓練が691人、求職者支援訓練が718人、合計1,714人となっておりますので、前年同期比では1.9%減となっております。

資料の4ページは、3ページのグラフから公共職業訓練、委託訓練の受講者数を抜き出し、就職率、定員充足率の推移を追加したグラフになります。資料5ページは、求職者支援訓練の実践コースのみになりますが、受講者数、就職率、定員充足率の推移を表したグラフになります。受講者数については、紫の部分がeラーニングコースになりますが、令和4年度から年々増加し、令和7年度は実践コース受講者の半数がeラーニングコースとなっております。また、就職率については、実践コース全体の就職率が青の折れ線グラフ、eラーニングコースの就職率が紫の折れ線グラフになります。eラーニングコースの就職率は改善してきてはおりますが、全体の就職率を下回っている状況となります。

次に、資料6ページをご覧ください。令和3年度から公的職業訓練の修了3か月後の就職件数の推移となります。青色の棒グラフは訓練の修了者数、オレンジ色の棒グラフが就

職件数、赤色の折れ線グラフは就職率となります。オレンジ色の棒グラフで示しているとおり、就職件数は令和3年度以降令和5年度まで増加していましたが、令和6年度は前年度より129件減少し、前年度比で8.7%の減少となっております。就職率については、令和3年度以降63%から65%台で推移しており、令和7年12月末時点での就職率は、64.9%という状況です。令和3年度以降では二番目に高い就職率となっておりますが、目標値の就職率が71.0%であるため、就職率の更なる向上が必要なところです。

次に、資料7ページをご覧ください。こちらは令和7年度12月末現在の公的職業訓練全体の計画数と、それに対する定員数及び受講者数の実績になります。表の中央付近にあります①計画数は令和7年度における訓練の計画数、②定員というのは定員の実績、③受講者数は受講者数の実績になります。右から二番目の横に伸びている青いグラフが計画数に対する実施率になります。公共職業訓練の①合計が4,805人、②合計が4,483人のため、実施率は93.3%となります。また、求職者支援訓練の①合計が一番下にありましており1,291人、②合計が971人のため、実施率は75.2%となります。公共職業訓練、求職者支援訓練の両方とも概ね計画どおり進捗しています。

次に、資料8ページから10ページについては、令和6年度における離職者向け訓練について、分野ごとに分けた表になります。第1回の協議会資料として配付したものは速報値で、今回の資料が確定値となります。資料8ページは全体の実績となります。県の委託訓練と求職者支援訓練の分野別の実施状況については資料9ページをご覧ください。こちらはそれぞれの応募倍率と就職率についての上位3分野を赤色、下位3分野を緑色で表示しています。応募倍率と就職率の両方とも高い分野は、県の委託訓練においては、上から3段目の「医療事務分野」、求職者支援訓練においては、上から2段目の「営業・販売・事務分野」となっています。また、応募倍率が高い反面、就職率が低くなっている分野としては、県の委託訓練、求職者支援訓練の両方において、上から7段目の「デザイン分野」の就職率が低調となっております。一番上にあります「IT分野」においても、応募倍率が高い反面、就職率はあまり高くない傾向があります。一方、応募倍率が低い反面、就職率が高い分野としては、県の委託訓練、求職者支援訓練とも、上から4段目の「介護・医療・福祉分野」となります。県の委託訓練の「介護・医療・福祉分野」は、下位の3分野を示す緑色となっており、他の分野の就職率が高かったため下位の3分野に入っていますが、76.6%と就職率は高い水準となっております。簡単ですが、私からの説明は以上です。

【村中協議会会長】

次に、公共職業訓練の令和7年度の実績と令和8年度の実施計画について、実施主体である茨城県産業戦略部産業人材育成課、そして独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の順に説明をお願いします。

【茨城県産業戦略部産業人材育成課 蛭原主査】

茨城県産業人材育成課の蛭原と申します。本日は部長、課長ともに県議会で対応中でございます。誠に恐縮ではございますが、担当として出席させていただいております。

それでは、茨城県の実施する公共職業訓練について説明をいたします。茨城県では職業能力開発校である県内5か所の県立産業技術専門学院及び産業技術短期大学校、あるいは民間教育訓練機関を活用しまして、離職者や在職者、新規学卒者、障害のある方々を対象とした様々な公共職業訓練を実施しているところでございます。

本日は、委託訓練の実施状況につきまして説明を申し上げたいと思います。お手元の資料12ページをお開きください。

まずは令和7年度の委託訓練の実施状況につきまして、説明申し上げます。資料訂正があるのですが、7年度の実施状況は12月末現在ではなく2月末現在で記入をしております。今年度計画したコースは85コースで、定員は1,193人でした。このうち2月末現在では76コース、1,096人分を開講し実施しているところでございます。その結果、受講者数は724名と、前年度の742名よりも18名減っております。割合で言いますと2.4%の減少となっております。また、これを定員充足率で見ますと66.1%となり、前年度の69.9%から3.8ポイント低下しているところでございます。

次に、分野別の受講状況、充足率についてです。12ページの下の方、令和7年度実施状況（分野別）をご覧ください。充足率を分野別で見ますと、その分野ごとに大きく差がついている状況でございます。先ほども労働局さんからご説明いただいたとおり、充足率が低い水準となっているのは、建設人材で56%、介護分野で46.8%となっております。一方、比較的充足率が高い水準となっているのは、情報系のうちビジネスパソコンなどのOA事務が79.1%、IT分野でも72.2%、そしてサービス系、これは不動産ビジネスと調理師科といったものになりますが、82.3%となっているところです。

次に年度別の推移につきまして、12ページ右側の横長の表に記載してあるのですが、コース数、定員数ともに年々減っております。受講者数につきましては、令和3年度の1,116人をピークに年々かなり減少しております。今年度は過去の6年間で見ても最も少ない受講者数となっているところです。就職率につきましては、令和4年度以降は71~73%といった程度で推移しているところです。

続きまして、資料13ページをお開きください。次に、令和8年度の訓練実施計画案についてです。令和8年度の計画数は69コース、総定員900名を計画しております。これを前年度と比較いたしますと、コース数では16コース、定員数では293名の減少となっているところです。これは計画数と実績の差がありまして、その乖離をより縮めまして、実際に即した計画とするために見直しを行ったものです。

続きまして、令和8年度に計画している主な訓練の内容についてです。定員数は減らしておりますが、なるべく幅広いニーズに対応するため、特に求人・求職ニーズが比較的高いOA事務系を13コース208名、このコースを中心に、介護系を18コース188名、デジタル系、情報系の2分野を合わせたものを12コース196名など、多様な分野の訓練を計画

しているところです。また、デジタル人材育成の取組といたしましては、全ての訓練コースにおきまして、訓練生に対してデジタルリテラシーの必要性、重要性を説明するとともに、カリキュラムにデジタルリテラシーに関する内容を盛り込むこととしております。また、人手不足が顕著な介護分野のコースでは、より実践的な知識・技能が習得できるよう、職場実習付きの訓練を4コース51名、職場見学などがついたコースを7コース101名分実施する計画です。さらには、子育て中の方への支援としまして、託児サービス付き訓練を9コース133名、うち託児利用の人数が38名となっております。そして、育児や介護との両立支援としまして、1日4時間程度の訓練時間が短いコースを4コース68名計画しております。

令和8年度の計画を分野別に見ますと、大きく定員を減らしている関係上、全ての分野で定員数が縮小しております。全体としましては、近年の実績に合わせた定員数の適正化を図りながらも、両立支援コースは1コース増やすなど、なるべく求職者のニーズに応えられるよう計画をしております。また、この訓練の実施にあたりましては、ハローワークで受講あっせんを受けた求職者を対象に実施するというございますので、引き続き、県、労働局、そして機構さん、ハローワークさんなどと連携を密に取りながら、効果的、効率的に実施してまいりたいと思いますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

委託訓練の説明については以上となります。

【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 孫入訓練課長】

高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の孫入と言います。18ページの資料をご覧くださいただければと思います。ポリテクセンターにつきましては全国、東京都を除く北海道と2府43県に設置をさせていただいております、茨城県につきましては、常総市に設置をさせていただいております。このポリテクセンター茨城で実施します1番の離職者訓練と2番の在職者訓練について説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

19ページの資料をご覧くださいただければと思います。こちらの資料につきましては、7ページの数字の詳細版ということでご覧いただければと思いますけれども、ポリテクセンターにおきましては、機械系、電気系、電子情報系、この3系に対して9コースを設置させていただいております。12月末現在の数値ということで記載させていただいておりますけれども、機械系の定員充足率が課題と考えております。一般の方におきましては、機械というのはなかなかイメージが付きにくいという部分があるのではないかと捉えておりますけれども、そういったところで取り組んでおまして、先ほども話がありましたように、就職率につきましては現状としては90.4%ということですが、一人一人の就職が達成できるように今後も取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、20ページをご覧くださいただければと思います。こちらにつきましては、令和8年度の計画ということになりますが、基本的に今年度と同様の計画として実施をさせてい

ただきたいと思っております。カリキュラム等につきましては、12月11日に専門部会というものを開会しております、その中で外部委員の方にご審議いただいております。また、当機構の運営協議会というものがございまして、昨日、ここにいらっしゃる委員の方にもご確認いただいておりますが、運営協議会でご確認いただいた内容となっております。来年度につきましては、そこに書かせていただいております赤字の部分の募集科名を変更させていただきまして、令和8年度につきましても、定員充足率、就職率達成に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、また皆様にお力添えいただければと考えております。

21ページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、在職者の方を対象としたコースについて資料を付けさせていただきます。こちらも7ページの詳細版ということになりますが、12月末現在で1,049名の方に受講いただいております。令和8年度につきましては、1,485名の方を対象としてコース設定をさせていただきます。カリキュラム等の詳細な内容につきましては、先ほどもお伝えさせていただきました訓練計画専門部会というものを開催してご審議いただき、昨日の運営協議会の中でご確認いただいたところがございます。こういったところで、私たち機構としても、少しでも、在職者の方、企業の方のお役に立てればと考え、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。簡単でございますが、以上となります。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。次に、求職者支援訓練の令和7年度の実績と令和8年度の実施計画について、認定機関である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部から説明をお願いします。

【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 永野求職者支援課長】

高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の永野と申します。求職者支援訓練につきましては、先ほど労働局様の方から少しご説明がありまして、主に雇用保険を受給できない求職者の方を対象に行う職業訓練で、専修学校、各種学校や事業主などの民間の教育訓練機関の方が私どもに訓練の申請をされて、その認定を受けることによって、2か月から6か月間の訓練を実施されるという制度でございます。この制度における私どもの役割は、この右側の枠の中にございますように、労働局様と連携して、年間計画に基づく訓練コースの認定審査、それから訓練実施機関に対する助言指導、実施状況の確認等を行っているところでございます。

7年度の実績ですが、左下の棒グラフでございます。国および労働局から示されている訓練規模、計画数が一番左の棒グラフ1,291人分であるのに対しまして、訓練を認定した数字といたしましては、真ん中のグラフ1,350人、合計96コースの認定を行い、認定率は104.5%となっております。右下の折れ線グラフにつきましては、訓練認定した中で、デジ

タル系の訓練コースと e ラーニングコースの割合の経年推移の状況でございます。前回のこの会議でもお伝えしましたとおり、e ラーニングコースが年々増加しております。先ほど労働局様の話にもありましたけれども、7年度は全体の約4割に達したところでございます。

続きまして8年度の計画でございます。これにつきましては、労働局様が後ほどご説明をされると思うので、ちょっと先走って申し訳ないのですが、32 ページに表があるかと思えます。32 ページの真ん中あたりに、(2) 求職者支援訓練ということで、訓練の種別、それから訓練分野別、地域別の計画の表があります。こちら、対象者数は一番下の1,291人で、7年度と変更はございません。ただ、8年度に向けた対応といたしましては、この表にありますように、県内各地域について、計画枠を設定しつつ、e ラーニングコースに上限を設定することとしております。と申しますのは、先ほど就職率の問題もありましたけれども、その他にe ラーニングコースというのは、全国どこからでも受講できるものがございますので、受講者の応募が全国どこからでもできるということで、県内で設定されているe ラーニングの受講者のうち、県外の方がかなりの部分を占めているという状況もございまして、やはり県内の求職者の方に通所でしっかり受講してもらえ地域の枠を確保する必要があると考えているためでございます。

また、8年度につきましては、7年度に設定できなかった医療事務のほか、新たな実施機関の方に求職者支援訓練への参入を勧奨してまいりたいと考えております。と申しますのは、近年、通所型の訓練実施機関が減少傾向にあるためでございます。先ほどの23 ページに戻っていただけますでしょうか。茨城県の地図でございますけれども、これは7年度に、求職者支援訓練または県で実施されている公共の委託訓練を実施した民間の教育訓練機関を地図に落としたものでございます。産業人材育成課様に情報提供ご協力いただきましてありがとうございました。この実施機関の名前の中で見え消し線を引いたところは、令和6年度には実施したものの、7年度にはそれぞれ事情があつて、訓練実施から撤退されてしまったところとなります。求職者支援訓練、委託訓練ともかなり減少傾向にあり、特に県南地域においては、人口は増加傾向にあるにも関わらず、訓練実施機関の減少が著しいため、ぜひ新たな参入をお願いしたく、実施機関の開拓に努めてまいりたいと考えております。

続きまして24 ページをご覧ください。参考といたしまして、当機構で実施しております生産性向上支援訓練について若干ご紹介させていただきます。この訓練は、先ほどポリテクセンターのところでご説明した在職者訓練と同様に、事業主向けのものとして平成29年度から実施しております。いわゆる在職者訓練は、主に機構の施設内で行われ、ものづくり分野に特化した訓練であるのに対し、生産性向上支援訓練は、幅広い分野の中小企業等の生産性向上を支援することを目的として、各事業主の皆様のニーズに応じて、オーダーメイドで訓練を設定し、民間の教育訓練支援を活用して実施するものです。ただし、この訓練は本協議会の協議事項である、いわゆる公的職業訓練としての位置づけではございま

せんので、参考として、簡単な情報提供にとどめさせていただきます。

令和7年度12月末までの実施状況は表のとおりですが、すでに目標数に対して上回るご利用をいただいております。特にDX対応コースにつきましては、昨年度は17コース、250人程度だったのですが、今年度は12月末現在で、すでに31コース、422人と多数のご利用をいただいております。受講者数の訓練分野別や業種別の割合、開講コースの地域別はグラフのとおりでございますが、特に右下の業種別の受講者割合では、やはり製造業のご利用が多いものの、サービス業などその他の業種の方にも幅広くご利用いただいていることをご理解いただけるかと思えます。

最後に25ページをご覧ください。8年度の生産性向上支援訓練の実施計画でございます。目標数につきましては7年度と変更ございません。カリキュラムにつきましては、合計134コース、4種類のコースをご用意しております。うちDX対応コース、GX対応コースは右下のとおりとなっております。以上でございます。

【村中協議会会長】

ありがとうございました。議題(1)の令和7年度の公的職業訓練の実施状況について説明がありましたが、こちらについて委員の皆様から意見あるいは質問などを賜りたいと思います。意見・質問がある委員は挙手をお願いいたします。

先ほどのご説明で、例えば、介護・医療・福祉分野の定員充足率が低調、あるいは企業実習付きの訓練も低調とありましたが、これらについての、定員充足率の向上のための方策、あるいは、IT分野・デザイン分野の就職率が低調である、また、eラーニングコースが分野を問わず総じて就職率が低調である点もご説明がありましたが、この就職率を向上させるための方策等について、何かご意見があればぜひお願いします。茨城県職業能力開発協会の杉本委員はいかがですか。

【茨城県職業能力開発協会 杉本委員】

ご説明ありがとうございました。私も現場に接しております。売り手市場ということで、公共職業訓練とか求職者支援訓練を受けなくても、おそらく自分の力で就職できているのではないかと感じます。デジタルが進化して自分で探せている、または助けてくれる人が増えているということもいいことではあると思うのですが、一方で、せっかく素晴らしい制度があるのに、なかなか活用いただけていないというところがあるならば、何かいい方法はないかと考えているところです。やはりミスマッチがあったり、すぐに就職したいとか、すぐにお金が欲しいので訓練を受けている場合ではないという実態もあるのかなと感じています。

今だと、受講前にオンラインで受けられるガイダンスとか色々な方策がありますので、企画する側は大変だと思いますが、数字を上げていかなければならないということになると、先ほど永野課長からもあったように、全国どこでも受けられるeラーニングは受ける

側の立場に立ったやりやすい形ではないかと。対面ではちょっと怖いという方は、自宅にいながら受けられるという方が、壁も薄く小さくなっていくのかなと感じます。

そういった意味で、例えばオンラインで受けられる様な形で、説明会もその都度職員の方がやるのではなく動画を繰り返し流して見ていただけるような仕組みがあると、公的職業訓練がもっと広がるのではないかと感じます。私もしょっちゅうハローワークさんに行くようにはしているのですが、相談にいらっしゃる方は思い切ってきているのだと思います。思い切れない方は家でインターネットを見たりして、遠巻きに恐る恐る見ているのかなと感じています。

リスクリングなどもそうだと思うのですが、増えている理由の一つが、そういったデジタル化が進む弊害なのかなと思っています。逆に言うと、公的職業訓練においてデジタルを活用した取組というのは大変だと思いますが、どこかの県でやってらっしゃるようであれば、そういったものを活かしていただければと思います。茨城県でもこれだけ実績が出ているので、充足率等々が下がっているということもあると思うのですが、相手があつてのことだと思いますので、決してご悲観せず、続けていただきたいと思っています。ちょっとまとまりませんが、よろしくお願いします。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。定員充足率を向上するために、デジタル、eラーニング等のうまい使い方というご意見だったのですが、事務局の方から何かございましたら、よろしくお願いいたします。

【山室訓練課長】

ご意見ありがとうございます。やはり訓練を受ける方が、事前に訓練の内容をよく理解して受けることが、訓練終了後の就職につなげるためにも大変重要だと思っています。

茨城県内のハローワークにおいては、全てのハローワークで、受講者を募集している訓練校のご担当の方に来ていただいて、訓練を希望する求職者の方に訓練内容を説明するという訓練説明会を開催しているのですが、今のところは、会議室などに求職者の方に集まっていただいて、担当者がその都度説明するという形で実施しており、訓練説明会については、まだまだオンラインを活用しきれていないのかなというところもございますので、その辺のご意見も、参考にしていきたいと思っています。ありがとうございます。

【村中協議会会長】

他にご意見がないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

次に、議題「(2) 令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(2) 令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画(案)について

【山室訓練課長】

議題の(2)につきまして、茨城労働局訓練課の山室よりご説明させていただきます。令和8年度の計画案につきまして、先ほど、茨城県様、機構様からの説明の中でも触れられていますが、私の方からは、茨城全体の訓練計画についてご説明をしたいと思っております。

地域職業訓練実施計画につきましては、地域の人材ニーズに即した人材育成を行っていくために、公的職業訓練全体としての総合的な計画として作成するものとなっております。

資料の方は、26ページの資料4になっておりますが、令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画の案ということで、26ページから38ページまでが全文となっております。28ページからは、この計画案の本文となっておりますが、この中で令和7年度計画からの主な変更点については、本文の中に下線を引いてお示ししております。ご説明の方は、資料の39ページからになります。令和7年度からの主な変更点をまとめておりますので、こちらを見ながらご説明させていただきたいと思っております。また、先ほどの計画案の本文の中で、訓練の種類ごとに令和8年度の訓練規模を記載しておりますが、こちらは、資料の41ページの方が、全ての訓練についてまとめた一覧となっております。さらに令和7年度からの増減についても記載しておりますので、まずこちらをご覧くださいと思います。先ほどの茨城県様、機構様のご説明と重複するところもありますが、ご容赦いただければと思います。

まず41ページの上の表になりますが、公的職業訓練の対象者数ということで、1番が離職者に対する公的職業訓練になります。こちらは離職者訓練全体で2,546人ということで、令和7年度から296人の減となっております。内訳を見ますと、(1)公共職業訓練のうち、施設内訓練は増減なしとなっております。その次の委託訓練、先ほどもご説明がありましたけれども、こちらが296人減で、求職者支援訓練は増減なしとなっております。先ほど茨城県様からもご説明がありましたが、委託訓練の定員充足率は70%前後で推移しているような状況で、こういった実施状況を踏まえた適正規模での計画としております。2番の在職者訓練、3番の学卒者訓練、4番の障害者訓練についても、こちらの表のとおりとなっております。

下の表になりますが、離職者向け訓練の分野別の対象者数となっております。こちらは公共職業訓練の離職者向けの部分と、求職者支援訓練の実践コースの数を合わせた数字となっておりますので、こちらでも後をご覧くださいと思います。

次に資料が前に戻りますけれども、39ページに戻っていただければと思います。

まず、計画案の中の「第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針」の記載についてです。①から⑤の課題に対しまして実施方針を定めているところですが、こちらにつきましては、第1回の協議会の時にお諮りいたしました、「令和8年度茨城県職業訓練実施計画の策定に向けた方針案」に基づいたものとなっております。この資料と別のホチキス止めの資料で参考資料という表紙がついた資料をお配りしていると思っておりますが、参考資料の22ペ

ージから 23 ページに、第 1 回協議会の資料を付けさせていただいておりますので、こちら
も後でご確認いただければと思います。

次に、資料の 39 ページの続きになりますが、「第 4 計画期間中の公的職業訓練の対象
者数等」となります。各訓練の対象者数につきましては、先ほど 41 ページでご説明いた
しましたので、こちらでは職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等の主な
変更点についてご説明させていただきます。

まず、「1（1）離職者に対する公共職業訓練」のイの①になります。下線のところです
けれども、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取
組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コー
スにおいて、デジタルリテラシーに加えまして、情報セキュリティに関するリテラシーの
向上促進を図るということを明記しております。

次に②になりますが、分野に応じた訓練コースの設定等ということで、「介護・医療・福
祉分野」につきましては、先ほどもご説明がありましたが充足率が低いということで、求
職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいてセミナー等
を開催するとともに、訓練施設や職場見学会等への参加を積極的に働きかけるというこ
とを明記しております。今の 2 点につきましては、この後の求職者支援訓練の項目にも同様
の記載をしております。

次に、「（2）求職者支援訓練」になります。まずアの目標になりますけれども、基礎コ
ースの雇用保険適用就職率の目標値は、全国における直近 3 年間の就職率実績が 59.5%だ
ったことを踏まえまして、目標就職率がこれまでの 58%から 60%に引き上げとなっております。

続きまして、イの職業訓練の内容、職業訓練を設定する留意事項等のところで、下から
2 つ目の項目になります。先ほど機構の永野課長からもご説明がありましたが、e ラーニ
ングコースについて、認定規模の 25%程度を e ラーニングコースの認定の上限とするとい
うことを明記しております。e ラーニングにつきましては、先ほど議題（1）でも説明し
ておりますけれども、令和 4 年度以降増加傾向にあり、令和 7 年度には実践コースの約 4
割が e ラーニングコースとなっている状況です。e ラーニングコースにつきましては、ご
自宅等で受講者が都合の良い時間に受講できるということで、育児、介護等で外出に制限
がある方などにとっては、いつでも受講できるというメリットがありますが、一方で、通
所コースと異なりまして、講師や受講者同士のコミュニケーションの機会が乏しいこと、
学習や就職に向けたモチベーションを保っていくのが難しいことといった課題があり、就
職率が低調な状況となっております。これらを踏まえた上で、令和 8 年度計画において、
e ラーニングコースの上限を設けたいということでのご提案となっておりますので、後ほ
ど委員の皆様からご意見を伺えればと思います。

また、e ラーニングコースにつきましては、前回の協議会で富田委員から、県外の受講
者が県内の企業に就職してくれると良いのではないかとということで、ご意見をいただい

おりました。資料 39 ページに戻ってしまいまして申し訳ございませんが、第 3 の令和 8 年度実施方針のところの一番下の段落になりますが、e ラーニングコース受講者に対して情報提供や、就職への意識づけ、動機づけを強化するということを明記しておりますので、ハローワークや訓練実施機関が実施する就職支援などの機会を捉えまして、茨城県の求人情報なども積極的に提供していければと思います。

続きまして、資料の 40 ページをご覧いただきたいと思います。(3) にまいります、職業訓練の効果的な実施のための取組になります。こちらは公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる訓練効果の把握検証について記載しております、令和 7 年度は、ワーキンググループでデジタル分野の IT 系について効果検証を行い、改善促進策を検討いたしました。こちら第 1 回の協議会において資料を提出しております、先ほどの参考資料の 23 ページがこの効果検証に基づいての改善促進策の案となっております。こちらの内容を反映した計画となっておりますので、参考資料の方は後でご参照いただければと思います。

それから、前回の協議会におきまして、ワーキンググループが実施した企業への Web アンケート結果の資料をご提出させていただきましたが、その中で、「訓練が役に立っていない」と回答した企業の理由といたしまして、「知識スキルが古くて業務対応できない」が 73% と記載されていたのですが、こちらが誤りでございまして、正しくは、「業務遂行に必要なレベルに達していない」が 73% ということで、協議会終了後に修正した資料を送付させていただきました。大変申し訳ございませんでした。

それで、前回の協議会で、狩谷委員から「訓練の内容について見直しも必要なのではないか」というご意見をいただきましたが、検証結果として、「実務レベル相当の訓練実施に向けた検討を進める」ということも明記しておりますので、知識・スキル等が古くなっていないかどうかということも含めまして、内容を検討していきたいと考えております。

続きまして、40 ページの 2 番、在職者に対する公共職業訓練等になります。既存の取組に加えて、下線部の 2 点を追記しております。

次に、3 番は学卒者等に対する公共職業訓練になります。令和 8 年度の対象者数につきましては、産業技術専門学院と情報テクノロジー大学校の内訳を明記した他、就職率の目標も明記しております。なお、(2) として、職業訓練の内容等の項目にあります 2 点目ですが、茨城県が実施する離職者向けの施設内訓練につきましては、令和 7 年度からは学卒者訓練に位置づけておまして、計画上は、県の施設内訓練がゼロという形にはなっていますが、この学卒者訓練につきましては、離職者の方も受講することが可能となっておりますので、社会人の方の更なる入校を促進していくということで計画に明記しております。

次に、4 番の障害者等に対する公共職業訓練になります。委託訓練につきましては、「知識・技能習得訓練コース」と「実践能力習得訓練コース」の内訳を明記いたしました。また、就職率目標については、茨城県の目標として、全国の目標より高い数値を設定していたのですが、実績等を勘案した上で、令和 8 年度は全国の目標に合わせた目標値としておりま

す。また、障害者訓練のPDCA評価の実施についても明記させていただいております。

最後に、第5の3の地域リスクリング推進事業の実施になりますが、茨城県が実施いたします地域スキリング推進事業につきましては、令和8年度の事業概要と事業費の計画を記載しております。計画案の本文にも記載させていただいておりますが、この事業について追加や変更が生じた場合は、本協議会でご報告をさせていただくことになっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上が、令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画案の概要となります。簡単ですが、私からの説明は以上となります。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。前回の協議会でいただいた意見がどのように反映されているかというところで説明いただき、ありがとうございます。ただいま説明がありました、令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画案について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。質問、意見はございませんか。

先ほどの説明で、eラーニングコースは規模を設定するというので、25%を目処にするとか、あるいは、前回の協議会の中でご意見があったように、eラーニングコースを受けている方に対する補足的な対策というところもご説明をいただきましたが、この点について皆様の方でどうでしょうか。富田委員いかがでしょうか。

【株式会社セキショウキャリアプラス 富田委員】

計画案に盛り込んでいただきましてありがとうございます。eラーニングは、やはり時間の調整ができない方にとってはすごくメリットではありますし、先ほどお話もありましたとおり、今も私どもの会社で就職のイベントをやっている中で、企業さんのニーズでは、もちろんスキルというのもあるのですけれども、コミュニケーション能力という意見が非常に多く、eラーニングのデメリットはやはりそこがちょっと弱いかなというところがあります。やはり通所した方が他の人たちとの情報収集にもなるし、先生とのコミュニケーションというのも、それだけでもスキルにつながるのかなと思うので、25%という上限を設けたのは、いいトライなんじゃないかなと感じました。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。さらに河野委員はいかがでしょう。

【茨城キャリア形成・リスクリング支援センター 河野委員】

はい、ありがとうございます。先ほどの話の続きになってしまいますが、こちらのキャリア形成の授業でも、やはりZoomを使って参加者同士が意見交換をしたり、情報を共有したりするのは、とても盛り上がったという部分があります。きっとそういった部分

の取組があって、就職率の向上や受講者の増加という部分にもつながってくるのかなと思いますので、そういった部分も是非やっていただきたいと感じました。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。オンラインのみならず、対面の部分もというご意見をいただきましたが、事務局の方でもし何かございましたら、よろしく願いいたします。

【山室訓練課長】

eラーニングコースの25%は適切ではないかというご意見いただきまして、ありがとうございます。確かにeラーニングコースにおいて、コミュニケーションというのが非常に課題となっております。計画案の中で、30ページの本文の令和8年度の実施方針の中になりますが、eラーニングコースの記載の中で、先ほど、情報提供や就職への位置付け、動機付けの強化というところをご説明させていただいたのですが、訓練実施機関においても、オンラインによる交流機会の設定など、受講者のモチベーション維持を図る工夫に努めるというところについても記載させていただきました。実施できるかどうかというのは、訓練実施機関によって色々状況はあるかと思うのですけれども、こういったことが就職率の向上につながるのではないかとということで、オンラインの交流会などを訓練実施機関の皆様にも周知していければと思っております。

【村中協議会会長】

他に何かございますか。他にご意見がないようですので、令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画案につきまして、皆様、ご了承ということでよろしいでしょうか。

【出席者委員】

異議なし

【村中協議会会長】

それでは令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画案につきましては、了承されました。茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の三者はもとより、関係機関との連携を密に訓練実施に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に議題「(3)令和8年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について」です。事務局から説明をお願いします。

(3) 令和8年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

【増子訓練課長補佐】

茨城労働局訓練課の増子と申します。よろしくお願いいたします。私からは、議題の(3)

令和8年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方についてご説明させていただきます。

それではまず、ワーキンググループの進め方についてご説明いたします。お手元の資料43ページをご覧ください。43ページの令和8年度ワーキンググループの進め方の案についてです。まず目的ですが、ここにありますように訓練修了者の就職につながる実効的な訓練にするために、訓練コースの効果を把握、検証し、カリキュラム等の改善につなげるという点です。検証手法としましては、対象分野を選定し、訓練実施機関等へのヒアリング、あわせて企業アンケートを行うという流れになっております。このヒアリングと企業アンケートが令和8年度の進め方の核になります。

具体的な進め方ですが、進め方は4つのステップになります。1つ目が対象分野の選定、2つ目が3社のヒアリングと企業アンケートの実施、3つ目がヒアリング、アンケート結果の整理、課題の抽出、4つ目が改善促進策案として協議会に報告をしまして、次年度計画に反映していくという流れになっております。

スケジュールはこの43ページの下の図のとおりになります。まずは令和7年度、本日の協議会で対象分野の選定を行いまして、次に令和8年度の上半期に実際に調査、ヒアリング、アンケートを行い、その整理と改善促進策の検討を行います。そして、令和8年度下半期に協議会への報告を行い、その後次年度計画へ反映するという流れになっております。こちらのスケジュールは今年度とほぼ同じペースで進める想定になっております。進め方につきましては以上となります。

続きまして、令和8年度の検証対象コースについて説明いたします。資料44ページをご覧ください。今回の検証対象分野は、デジタル分野のWebデザイン系として提案をさせていただきます。まず選定理由からご説明いたします。Webデザインは、DXが進む中で企業の情報発信・販路開拓・採用広報などで重要性が高いことと、その一方で受講ニーズは高いものの、先ほど話があったように、就職率が相対的に低く、県内での就職先が限定的であること、さらに実態として、デザイナー職ではなく他職種で、ホームページ・SNS更新などを担当するケースがあるという状況があります。こうした点から、実際の就職状況を把握し、企業が求める技能、レベル感を確認し、その上で訓練内容やコース設定の妥当性を検証する必要があると考えております。

次に実施数、実施方法についてですが、まずヒアリングは3コースを想定しております。アンケートの対象はWebデザインの訓練修了者の就職先などを考えております。実施方法としましては、ヒアリングは原則訪問で行いますが、訪問が難しい場合は電話やWebで対応いたします。アンケートにつきましては、今年と同様にWeb調査を行う予定で考えております。

調査の内容につきましては、まずヒアリングでは3社の方にお伺いします。訓練実施施設では、訓練の実施の工夫、キャリアコンサルティングの状況、国への要望、あと、ここにはないのですが、訓練修了生の就職状況をお伺いいたします。次に、訓練の修了者につ

きましては、就職に役立ったスキル、働く上で活用しづらかった訓練内容、就職時に必要だった技能などをヒアリングしていきます。最後に、訓練修了者を採用していただいた企業に対しては、訓練で役に立つ技能、より習得が望ましい技能、そのレベル感、未受講者と訓練受講者の違い、その辺の内容をお伺いしていく予定にしております。

アンケートについては、3点を中心に把握していこうと想定しています。1つ目が訓練に求められる技能レベル、2つ目が訓練の実務上の有効性、3つ目が企業の人材ニーズの方向性、具体的にはホームページ更新とかSNS投稿など、その企業の方向性を把握していこうと思います。

なお、ヒアリング、アンケートともこれ以外の詳細な項目につきましては、ワーキンググループで協議の上決めていきたいと思っております。私からの説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。ただいま説明がありました令和8年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。令和8年度の検証対象分野をデジタル分野の中でWebデザインを含む訓練コースとする提案があり、事務局から選定理由について説明がありました。これについてご質問、ご意見はございませんでしょうか。事業主団体から、柏委員はいかがでしょうか。

【茨城県中小企業団体中央会 柏委員】

そうですね。色んな分野で、各業界からも人手不足という声がよく上がっています。それで、資料のような数字があって、Webデザインを対象とするのはすごくいいことだとも思いますし、ここを伸ばしていくという意味では、最適なのかなという部分があります。関係ないかもしれないですが、会員さんにデザイン業界の団体がありまして、結構個人事業主の方が多かったです。デザインとかを学んで、どちらかという就職というよりは、独立して自分でやっていくというパターンも多かったです。そういうところで、就職率が少し低くなっていたりするのかなと思いますが、ただ、結果として、デザインを学んで自分で独立してやっていくというのも、このコースの意味としては大事だなとは思ったりもするので、学ぶ人の意思によるとは思いますが、是非お調べいただきながら、就職率も上がっていくといいのかなと思います。

【村中協議会会長】

大変貴重なご意見ありがとうございます。この分野は、独立されるという傾向の方もいらっしゃるのではないかとご意見をいただきましたが、これについてどうでしょうか。

【増子訓練課長補佐】

ご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、デザイン分野の求人ですが、昨日ちょっと調べてみたところ、かなり茨城県内の求人が少なく、茨城県では確か昨日現在で、正社員の求人で3件、それに対して東京都内で157件ということで、多分デザイン系の求人自体がかなり東京に偏ってしまっているという現状があります。東京の方でも、その求人の条件がなかなか厳しいということで、最初はフリーランスから入ってどんどん正社員化していくという流れも聞いたことがありますので、おっしゃるとおり、デザイン業としての自営とか自立からスタートしていくという方もいらっしゃるのかなと思います。その辺も含めて今回の調査の方で、その実態を明らかにして、カリキュラムに反映させていけたらと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。他にご意見ございますか。富田委員、どうぞよろしく願いします。

【株式会社セキショウキャリアプラス 富田委員】

先ほど柏委員がおっしゃった独立されるというのは、実際に私もそういう方とお仕事しております。ただそういう方は1回は会社に勤めていて、そういったノウハウを持っている人だと思いますので、いきなり独立はハードルが高いのかなと思います。一方で、このWebデザイン系というのは、今後、AI等でかなり人手が必要なくなってくる分野でもあるというのは共通認識として持っておいてもいいのかなと思いました。以上です。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。これについて労働局の方で何かあればよろしく願いします。

【増子訓練課長補佐】

ご意見ありがとうございます。確かにデザイン系の分野ですと、色々な働き方のケースが想定されるのかなと思います。今お話があったとおり、就職してから独立するというのであれば、まずは就職が厳しいので、下請けのフリーランスのような簡単な作業から入っていくという方もいらっしゃると思いますし、その辺も含めて、来年度の調査で調べていけたらなと思います。そのAI関係ですが、たまたま昨日、内部の資料でAI関係の資料を見ていましたら、例えばAIで画像とか作った場合、自分は、ひょっとしたら著作権に引っかかってくるのかなと考えていたところ、実際資料を見ると、著作権はその辺は関わってこないとのことでした。AIで作ったものがそのまま利用できるという状況があるので、その辺を考えると、今お話があったとおり、これからはデザイン関係だと、なかなか厳しい状況があるのかもしれないというのは実際に思うところです。

今回の調査の目的としては、実際就職されている方が、デザインだけではなくその周辺、

主にパソコンを使ったスキルを活用する周辺の方も結構いらっしゃるので、AIなども含めた将来性も含めて、実際に企業がどういうパソコンスキルを求めているのかということもあわせて、今回のワーキンググループで判明できたらと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。他にございますか。今いただいたご意見では、企業の実態等をよく把握してくださいということだったと思いますので、ワーキンググループの方でお進めいただければと思います。

他にご意見がないようですので、令和8年度の公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野をデジタル分野のWebデザイン系とすることについて、皆様ご了承ということでもよろしいでしょうか。

【出席者委員】

異議なし

【村中協議会会長】

ありがとうございます。それでは、令和8年度の検証対象分野は、デジタル分野のWebデザイン系ということでした。

次に、議題「(4) キャリア形成・リスクリング推進事業の実施状況について」です。茨城キャリア形成・リスクリング支援センターから説明をお願いします。

(4) その他

【茨城キャリア形成・リスクリング支援センター 河野委員】

それでは、キャリア形成・リスクリング支援センターより報告を申し上げます。私は北関東ブロックの責任者をしております、株式会社パソナの河野と申します。本日はよろしく願いいたします。

日頃は当センターの活動へのご理解とご協力、誠にありがとうございます。私の方からは、本事業の概要について改めて説明させていただきますとともに、今年度の茨城での活動状況について説明させていただきます。なお、来年度の本事業について、まだ国の予算が決まっていない状況ではあるので、受託予定者としてではございますが、引き続き、弊社の方で実施すると思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

では、資料の46ページをご覧くださいと思います。まず、本事業の大きな目的は、キャリアコンサルティング及びジョブ・カードの普及活動、活用促進により、労働者の主体的な職業能力開発、キャリア形成を推進することになっております。言い換えますと、労働者の方々に主体的にキャリアについて考えていただく、そのためにキャリアコ

ンサルティングやジョブ・カードを活用していただくということが、この事業の大きな目的となっております。

では、次のページをお願いいたします。本事業は大きく分けて、支援センターの事業と相談コーナーの事業の2つに分かれております。まず、支援センターの事業についてご説明をしたいと思います。まずこの事業の1つ目は、本事業に関する地域レベルの周知広報ということで、リーフレットやポスターの配布とか、ジョブ・カード制度等に関する企業、学校向けのセミナー等を実施しております。ハローワークの利用者に対するジョブ・カードの周知広報については、利用者の方々にジョブ・カードの利用を促進するために、セミナーを実施させていただいております。

2つ目は、企業に対する周知広報活動と個別支援ということになります。ジョブ・カードの活用を働きかけるために、積極的に企業を訪問しまして、当該企業が抱える課題やニーズを把握し、その企業の従業員等に対して、ジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング、また、企業へのセルフ・キャリアドッグの導入支援を実施しているという状況です。こちらでお伝えしたいのは、支援センターでは、求職者だけではなくて在職者の方にも支援をしているというところになります。労働者の方々に主体的にキャリアについて考えていただくというマインド形成というのもこの事業の大きな目的となっておりますので、こういった支援が、もしかすると、対象者の方々の公的訓練の活用という部分にもつながってくるのかなと考えております。

次のページはハローワークでの活動ですので割愛させていただきます。資料がとびまして49ページとなりますが、続いて、相談コーナーの事業について説明をいたします。相談コーナーは、47都道府県のキャリア形成・リスキリング支援センターに併設されておまして、茨城県については、水戸にございますセンターに併設しております。また、全てのハローワークにも設置しておまして、対応するキャリアコンサルタントはすべて訓練対応キャリアコンサルタントとなっております。

相談コーナーで行うキャリアコンサルティングについては、訓練受講希望者に対するキャリアコンサルティングと、労働者向けのキャリアコンサルティングになっておまして、労働者向けに対しては、職場定着やキャリアアップに向けた専門的なキャリアコンサルティングを実施しております。労働者のキャリア形成のための公的職業訓練の定員充足という観点から申し上げますと、いわゆる訓練前キャリアコンサルティングという部分は、すでに訓練を決めている方の手続きの部分も含めた実施となっておりますので、労働者キャリアコンサルティングの方で、まだ今後の方向性が定まっていないような課題に対して、ジョブ・カード作成であるとか、キャリアコンサルティングで主体的なキャリア形成を促すということによって公的職業訓練の受講につなげていくことが、我々に求められているのではないかと考えております。

次のページも割愛させていただきます。51ページからになりますが、ここからは、茨城での本年度の実施状況についてご説明したいと思います。まずは、12月までのハローワー

クの相談コーナーにおける、キャリアコンサルティングの実施件数ということで、件数としては、昨年度の同期間と比較して大きく増えているという状況になっております。特に、必須と任意と書いてある、任意の部分の数字を見ていただきたいと思うのですが、こちらがいわゆる教育訓練給付金等を受けるためのキャリアコンではないものという形になります。ここを伸ばしていくことは、それこそ定員の充足であるとか、訓練後の就職率の向上という部分にもつながっていくと考えておりますので、引き続きこの部分を大きく増やしていきたいと考えております。

また、各ハローワークで実施しておりますジョブ・カードセミナーについても、昨年と比較して開催率も大きく上昇しております。参加人数も増えているところでございますので、かなり労働者の方にも周知されてきているのかなと考えているところでございます。

次のページをご確認ください。こちらは、企業、学校向けの普及推進活動と支援の内容となっております。本年度、就職面接会での企業への周知活動の機会を多くいただきましたので力を入れてまいりました。来年度につきましては、より多くの企業様に直接的な支援ができるように努めていきたいと考えております。その他の具体的な支援実績については、記載の内容をご確認いただければと思います。

それでは次のページをお願いします。最後ですが、キャリアプラン塾についてご説明をいたします。こちらは本年度より実施しているミドル・シニア層を対象とした参加者同士のディスカッションによる経験交流を図りつつ、セカンドキャリアに向けたキャリアプラン作りの参考にする取組となっております。茨城では、全4回、合計27名の方にご参加をいただき、積極的な交流もさせていただいたという状況になっております。こちらは、来年度の事業では、本年度同様、個人向けの実施とあわせて、企業単位で申し込みをいただいて、従業員の方々に4回のセミナーとキャリアコンサルティングを提供するという形で実施をしていく予定となっております。

以上で簡単ではございますけれども、茨城キャリア形成・リスクリング支援センターからの報告を終了いたします。ありがとうございました。

【村中協議会会長】

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に関して、何か意見、質問はございますか。では私からよろしいでしょうか。先ほど、キャリアコンサルティングの任意の方の件数が増えているということでしたが、この中で、やはりジョブ・カードを活用するということが増えてきている感じでしょうか。

【茨城キャリア形成・リスクリング支援センター 河野委員】

そうですね。まずはジョブ・カードを作ることからということで、窓口へ直接相談に来る方もいらっしゃる。一旦ジョブ・カードセミナーの方に誘導いただいて、ジョブ・カードが何かということの説明させていただいた上で、その後にキャリアコンサ

ングに誘導いただくというケースもございます。

【村中協議会会長】

ありがとうございます。ジョブ・カードの重要性がこの協議会でよく話されていて、活用されている方が増えてきているというのはすごくいいのかなと思いました。他に何かございますか。よろしいですか。

これで、全ての議題が終了しましたが、最後に全体を通して何かご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、本日はこれで終了したいと思います。

本日の議事内容等につきましては、事務局より説明があったとおり茨城労働局ホームページに掲載することになります。内容につきましては、本協議会の会長である私と事務局で調整させていただきますのでご了承をお願いします。

本日は、前回同様、様々なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。それでは、本日の議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返しします。

4 閉会

【山室訓練課長】

村中会長、議事進行ありがとうございました。また、皆様方におかれましては、長時間にわたってご参加いただきありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の日程は全て終了となります。令和8年度茨城県地域職業訓練実施計画及び公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について、ご承認をいただきありがとうございました。

令和8年度も、茨城労働局におきましては、茨城県、高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部と連携しながら、本日も承認いただきました実施計画に基づきまして、公的職業訓練の適切な運営に取り組んでまいります。職業訓練の活用促進におきましては、本日も出席の皆様方にも引き続きご協力をお願いできればと思います。

それでは、これにて散会といたします。本日はどうもありがとうございました。